

# 2025年度 日本学生支援機構 貸与奨学金 申込要領

(学部貸与 在学二次採用(秋))

日本学生支援機構貸与奨学金は、経済的理由により修学が困難な優れた学生に対し貸与されます。本奨学金は学生本人に貸与されるもので、返還が必要です。内容をよく理解し、必ず学生本人が手続きをしてください。

※本当に必要か、貸与月額は適切か、本紙末尾で紹介している進学資金シミュレーターや貸与・返還シミュレーションといった関連サイトも活用し、ご検討ください。

## 申込作業を始める前に

- ① 「高等教育の修学支援新制度」を同時に申し込む場合は、貸与奨学金案内だけでなく「高等教育の修学支援新制度 申込要領」も併せてご確認ください。申し込みは修学支援新制度の要領に沿ってください。(新制度の申込に貸与奨学金の申込が組み込まれます。)

※「高等教育の修学支援新制度」は給付奨学金&授業料減免がセットになった国の制度です。

- ② 家計基準の判定には、原則として課税情報に基づく **2024年1月～12月の収入情報**が利用されます。

以下に該当する場合は申込手続きに注意が必要です。

- ・ 2024年1月2日以降に生計維持者が転職した  
→必要書類の提出により直近収入で再審査が行われることがあります(奨学金案内 pp. 35～37 参照してください)。
- ・ 生計維持者が失職(退職、廃業等)し、かつ申請日時点で再就職・起業等をしていない  
→失職の時期によっては、「緊急・応急採用」に申し込むことで、直近の家計状況が反映される場合があります。別途、「緊急・応急採用」の申込要領をご確認ください(必ず事前相談をしてください)。

本紙でご案内する申込の流れは、奨学金案内 pp. 30～31「申込手順等」と一部異なります。  
申込は本紙の記載に沿って行ってください。

## 申込資格等

奨学金案内pp. 9～10申込資格、pp. 11～15学力・家計基準を参照。特に以下の点にご注意ください。

- ・ 家計の審査基準はp. 12上表、収入・所得の上限額目安はp. 12下表をご確認ください。  
※マイナンバーに紐づいた情報を日本学生支援機構が入手し、2024年1月～12月の収入に基づいて審査されます。
- ・ 外国籍の方：「永住者」「定住者」等、在留資格によっては申込ができます。「留学」の場合は申込資格がありません。
- ・ 留年中の方は申込資格がありません(留年後、進級出来ている方は申込が可能な場合があります)。
- ・ 修業年限超過者および休学中の方は、第二種奨学金に限り申込が可能な場合があります。
  - －修業年限超過者：被災又は災害(感染症の影響含む)に起因する特殊事情により、やむを得ず卒業予定期を超えて在学することとなった学生で、新たな卒業予定期が2026年3月以前である者。
  - －休学者：2025年度中に休学し、ボランティアに参加する等(学びの複線化)の活動を行っている、または行う予定のある者で、当該活動が有意義であることおよび奨学金貸与の必要性を学校長が認める者。

## 募集種別

第一種奨学金(無利子)・第二種奨学金(有利子)

## 結果通知

2025年12月下旬以降、学生本人の居住先に郵送でお知らせします。

選考状況は、12月上旬以降スカラネットにログインして、メインメニューからも確認できます。

採用者には必要書類を交付します。採用書類交付前に初回振込が行われます。

## 奨学金の種類と貸与始期

→奨学金案内pp. 6－8、p. 10参照

| 奨学金の種類      | 貸与月額             | 貸与始期                  |                             |
|-------------|------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 第一種奨学金（無利子） | 20,000円～51,000円  | 2025年10月              | 初回振込は、最も早い場合<br>で2025年12月予定 |
| 第二種奨学金（有利子） | 20,000円～120,000円 | 2025年10月～3月<br>(選択可能) |                             |

第一種奨学金は通学形態によって貸与月額の上限が異なります。また、「高等教育の修学支援新制度」と併用する場合は、「併給調整」が行われ、貸与月額が下がります。（貸与奨学金案内pp. 7－8 参照）

**併用かつ自宅外通学者については、「高等教育の修学支援新制度」の通学形態変更届も併せて手続が必要です。**

## 申込の流れ

本学では「奨学金確認書兼地方税同意書」を、申込書類一式を提出した方にもお渡しする手順で行います。

### 0 事前申請

- 1 申込書類一式の準備・manabaおよび学生支援課への提出
- 2 学生支援課にて奨学金確認書兼地方税同意書を受領
- 3 スカラネット（奨学金の手続を行うサイト）にログイン必要事項の入力と送信
- 4 マイナンバー提出用サイトからマイナンバー（本人および生計維持者）を提出
- 5 日本学生支援機構へ奨学金確認書兼地方税同意書を郵送

※ 事情によりマイナンバーを提出できない場合（例：海外在住等）、別途手続きが発生します。学生支援課にご相談ください。

## 0. 事前申請

### **2025年9月22日(月)に開始します。**

- 本申請を希望する方は事前申請が必要です。（事前申請フォームは10月末に閉鎖されます。）
- 事前申請は以下のURLから回答してください。  
[https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=nEuapTj\\_lU2\\_eU2iYjJYMvtbpbHBGKYVCpNCQOB75-stUOFdYRTczREdBUVA4Q05KODZISUNWQTY2RC4u](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=nEuapTj_lU2_eU2iYjJYMvtbpbHBGKYVCpNCQOB75-stUOFdYRTczREdBUVA4Q05KODZISUNWQTY2RC4u)
- 事前申請を済ませた方には、数営業日のうちに所定のmanabaコースに登録します。**本申込はmanabaコースへの必要事項入力と、スカラネット下書き用紙の窓口提出の両方が必要になります。**

## 本申請使用書類

※本紙（1番）と2番はウェブサイトに掲載しますが、3・4・6番はmanabaのコースコンテンツに掲載します。

7番はmanabaのアンケートフォームで回答が必要です。最後に5番は学生支援課の窓口で配布します。

1. 2025年度日本学生支援機構貸与奨学金 申込要領（本紙）
2. 2025年度在学者用 貸与奨学金案内（大学等）（ピンク色の冊子データ。以下、「貸与奨学金案内」）
3. スカラネット入力下書き用紙（給付・貸付共通）【大学等（大学・短期大学・高等専門学校・専修学校（専門課程））用】◆
4. スカラネット入力下書き用紙（給付・貸付共通）\_記入見本
5. 「奨学金確認書兼地方税同意書」のセット（黄緑色の封筒）
6. 機関保証制度チラシ
7. 申込チェックシート ★
8. レターパックプラス（宛先を記入したもの。宛先は学生本人の住所に限ります）◆

★のついているものはmanabaのアンケート機能を通じて、◆のついているものは学生支援課の窓口で提出が必要になります。

## 1. 申込書類の準備・提出

→貸与奨学金案内p. 30, p. 33

- ① 【全員】スカラネット入力下書き用紙（給付・貸付共通）※見本を参考に正確に、漏れなく記入。◆  
スカラネット入力下書き用紙は3. の作業のため、コピーをとっておいてください。
- ② 【全員】申込チェックシート ★
- ③ 【全員】レターパックプラス（宛先を記入したもの。宛先は学生本人の住所に限ります） ◆
- ④ 【該当者のみ】貸与奨学金案内p. 33の2～5、7～4に該当する方はそれぞれ準備してください。
- ⑤ 【緊急採用・応急採用を希望する場合】貸与奨学金案内p. 33の8に該当する書類およびpp. 51～56を参照して必要な書類を準備してください。◆  
※転職による収入減少に伴う再審査（貸与奨学金案内pp. 35～37）を希望する場合、再判定のための提出書類を申込時にまとめて提出してください。（再審査が実施される場合は選考完了が遅れるため、初回振込が遅くなります。）

★のついているものはmanabaのアンケート機能を通じて、◆のついているものは学生支援課の窓口で提出が必要になります。

★の資料をmanabaに提出した後、◆の資料を学生支援課の窓口に提出してください。（逆の順番では受け付けられません。）

## 2. 奨学金確認書兼地方税同意書の受領

1. 申込書類提出時に、日本学生支援機構へ郵送が必要な奨学金確認書兼地方税同意書をお渡しします。

## 3. インターネット（スカラネット）入力・送信

記入したスカラネット下書き用紙に従い、識別番号（manabaコース内に掲載しています）及び「マイナンバー提出書」に記載の申込ID・パスワードを使って、スカラネットの入力を完了させてください。

スカラネットURL <<https://www.sas.jasso.go.jp/>>

- ・ スカラネットの利用時間は8：00～25：00です。
- ・ 各学校で申込期間が異なるため、期限を過ぎても申込が進む場合がありますが、本学の申込期間内に入力された分のみ有効です。
- ・ スカラネット入力は一時保存が可能です。が、本学の申込期間内に送信完了していない場合、申込は完了しません。採用されませんのでご注意ください。
- ・ 入力終了後に内容訂正が必要となった場合は、学生支援課で修正しますので申し出てください。



スカラネット入力後、受付番号が表示されます。  
下書き用紙の写しの受付番号欄に必ず控えておいてください。（修正等の時に必要です）

## 4. マイナンバーの提出

→給付奨学金案内 pp. 31～35

スカラネット入力完了後、申込期間内にマイナンバー提出用サイトからマイナンバーを提出してください。マイナンバーを提出できない場合、1. 申込書類提出時に「マイナンバーに代わる書類」を学生支援課に提出しているので、この作業は不要です。「マイナンバーに代わる書類」を提出していない状態で、マイナンバー提出用サイトからマイナンバーを提出しない場合は奨学生として採用されません。

（マイナンバーカードを取得していない場合でも、マイナンバーそのものがあれば手続可能です。）

## 5. 奨学金確認書兼地方税同意書の記入および郵送

- ・ マイナンバーの提出後1週間以内に、申込者本人の身元確認書類を貼り付けた奨学金確認書兼地方税同意書を専用の提出用封筒（長3・黄緑色）を使用して郵便局の窓口から簡易書留で郵送してください（学生支援課では受付できません）。
- ・ 父母共にいらっしゃる方は、収入の有無に関わらず「生計維持者」は父・母両方になります。

離別、死別等の場合はどちらか1名になることがあります。また、特別な事情のある方（家庭内暴力を受けて避難している方等）は生計維持者が誰になるか学生支援課に確認してから提出してください。

- ・「奨学金確認書兼地方税同意書」に記載されている「申込ID」と「パスワード」は後日必要になることがありますので、提出前に写真を撮っておく等、必ずメモを取ってください。
- ・奨学金確認書兼地方税同意書の不備照会は日本学生支援機構から申請者へ直接行われます。連絡があった場合は速やかに対応してください。（この対応を怠ると申請不備となり採用されません。）
- ※「高等教育の修学支援新制度」と同時申込の場合、奨学金確認書兼地方税同意書は1通のみの送付で足りません。申込ID・パスワードや記載情報がスカラネットへの入力内容と一致している必要があることに注意してください。

## 申請期限

# 5 まて含めて 2025年10月31日（金）【厳守】

※学生支援課窓口の開室時間は8:30-17:15（土日祝除く）までです。1～5までの手続には生計維持者の方の署名も必要です。締切間際に申請を開始しても間に合わない可能性が高いので、余裕をもって準備してください。

申込手続きは以上です。以下の連絡事項もご確認ください。

## 連絡事項

- 本紙を含め、配布書類については一部を除き窓口では配布していません。



一橋大学>在学生の方へ>経済支援>奨学金制度>日本学生支援機構の貸与奨学金<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/shienkikou.html>

### ■ 追加提出書類について

- ・ 前頁のほか、必要に応じて書類の提出を求める場合があります。
- ・ 以下の場合、別途書類の提出が必要です。必ず学生支援課に申し出てください。
  - ー過去に同一学校区分で第一種の貸与を受けていた方が第一種再貸与を希望する場合（再貸与）
  - ー地方創生枠の対象者として決定した方が第一種（地方創生枠）を希望する場合
  - ー生計維持者が海外に居住している場合

### ■ 転職により収入が減少した場合の再審査について

- ・ マイナンバーにより取得した住民税情報で家計審査を行った結果、第一希望の奨学金に不採用となった場合のみ、転職後の収入により再審査をおこなうことができます。
- ・ 本学では、申込時に再審査に係る書類をご提出いただきます。日本学生支援機構から再審査の連絡があった場合は、申込時にお預かりした書類を大学から提出します。
- ・ 再審査となった場合、通常より採否判断に時間を要することがありますのでご了承ください。

### ■ 不備照会について

- ・ 提出書類や申込内容に不備や確認事項があったときは、大学Gmailへ連絡します。大学が指定した期限までにご対応ください。期限内に不備が解消しない場合は、審査対象となりません。

### ■ 「返還誓約書」について（採用決定後）

- ・ 奨学生として採用が決定した場合は、期限までに「返還誓約書」提出が必要です。提出の際は連帯保証人・保証人（人的保証の場合のみ）、本人以外の連絡先の署名等が必要となるほか、下記の添付書類を併せて提出します。期限までに提出がない場合、奨学金は全額返金のうえ採用取消になります。
- ・ 「返還誓約書」に添付が必要な書類は、奨学金案内p.57をご確認ください。

## 関連サイト

（日本学生支援機構Webサイト）

- ・ 進学資金シミュレーター



<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>

生活費や利用可能な奨学金に関するシミュレーションができます。

※利用可能な奨学金に関するシミュレーション結果は参考です。採否を確定するものではありません。

- ・ 奨学金貸与・返還シミュレーション

<https://simulation.sas.jasso.go.jp/simulation/>

希望する条件に応じて、貸与総額や卒業後の返還月額、返還が完了する時期等を試算できます。

将来、返還が必要であることを考慮して、希望する貸与額や返還方式が適正かご確認ください。

### 書類提出先・問合せ先

一橋大学 学生支援課 奨学事業係 JASSO担当

(国立西キャンパス本館1階) ※窓口は月～金(祝日を除く) 8:30～17:15

〒186-8601 東京都国立市中2-1

E-mail: [scholarship@ad.hit-u.ac.jp](mailto:scholarship@ad.hit-u.ac.jp)

**奨学金その他経済支援に関わる連絡は、大学 Gmail (学籍番号@g.hit-u.ac.jp) 宛に行います。また、学生本人以外への連絡は行いません。**

- メールを定期的に確認する・普段使用するアドレスに転送する設定を行うなど、重要な連絡を見逃さないようにしてください。必要に応じて、各自で生計維持者と情報を共有してください。学生支援課が生計維持者の方に個別で直接連絡をすることはありません。
- 不備があったときに連絡することもあります。緊急時はこちらで把握している携帯番号にかけることもありますので、着信に応答する、不在着信時は折り返し連絡する等、対応してください。
- 大学が指定した期日までに連絡が取れない場合、審査対象外となることや奨学金停止等の不利益が生じることがあります。連絡を見落としたことを理由として生じた不利益は補填されません。